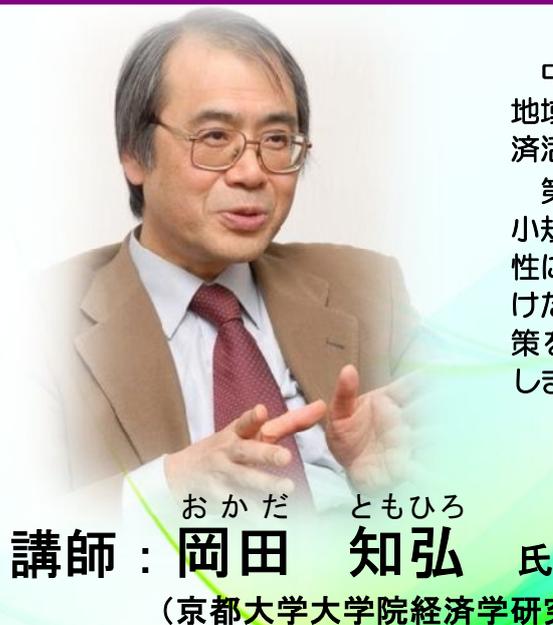


# 中小企業振興基本条例を 活用して地域をつくる

～先行自治体の取組みから学ぶ～



主催:射水市商工協議会（射水商工会議所・射水市商工会） 後援:射水市・富山県中小企業家同友会



中小・小規模企業は、各産業において地域に密着した存在として、地域経済の発展と雇用機会の創出に大きな役割を果たすとともに、経済活動を通して豊かな地域づくりに貢献しています。

第1回・第2回のセミナーでは、地方創生や地域活性化には中小・小規模企業の振興が不可欠であり、中小企業振興基本条例制定の重要性について学びました。第3回のセミナーでは、他市の条例制定に向けた取り組み事例について学び、射水市独自の条例の制定に向けた方策を探ります。ぜひこの機会に多数ご参加下さいますようご案内します。

#### 【講師プロフィール】

1954年富山県福岡町生まれ。京都大学大学院経済学研究科博士後期課程修了後、岐阜経済大学助教授、京都大学経済学部助教授を経て現職。自治体問題研究所理事長。主著に「一人ひとりが輝く地域再生」など

●日 時● 平成29年2月20日(月) 18:30~20:00  
(開場・受付 18:00)

●会 場● 射水商工会議所会館 2階研修室

●参加費● 無料

●申込方法● 2月15日(水)までに下記申込書にご記入の上FAXにてお申し込みください。

【参加申込書】2月20日開催 第3回地域活性化セミナー 中小企業振興基本条例を活用して地域をつくる

射水市商工協議会 行【FAX 0766-84-5245】

団体・事業所名		電話番号	
住 所	〒		
参加者名			

※ご記入いただいた情報は、射水市商工協議会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、参加者の実態・分析のために利用することがあります。

【お問い合わせ・お申し込み先】 射水市商工協議会  
射水商工会議所 射水市本町2丁目10番35号  
射水市商工会 射水市戸破4229

TEL: 0766-84-5110  
TEL: 0766-55-0072